

平成17年第7回美郷町議会定例会

議事日程（第2号）

平成17年8月31日（木曜日）午前10時開会

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（45名）

1番	福田	守君	2番	煙山	多三郎君
4番	鈴木	一君	5番	村田	薫君
6番	小西	文男君	7番	谷屋	誠市君
8番	田口	繁男君	9番	中村	利昭君
10番	吉野	久君	11番	小田	長輝一君
12番	泉	繁夫君	14番	武藤	威君
15番	高橋	猛君	16番	戸澤	勉君
17番	久米	章弘君	18番	高橋	隆治君
19番	泉谷	理毅男君	20番	伊藤	福章君
21番	熊谷	良夫君	22番	齊藤	新一郎君
23番	森元	利漢君	24番	泉	美和子君
25番	高橋	正治君	26番	山田	鐵之助君
27番	高橋	福松君	29番	若畑	文英君
30番	高橋	久男君	31番	森元	淑雄君
32番	武藤	健君	33番	永井	久雄君
34番	熊谷	隆一君	35番	佐々木	正君
36番	佐藤	倉一君	37番	中村	美智男君
38番	戸沢	藤一君	39番	佐藤	時夫君
40番	斉藤	正衛君	41番	深沢	義一君
42番	澁谷	俊二君	43番	飛澤	龍右工門君
44番	杉澤	隆一君	45番	半田	秀雄君
46番	竹村	由広君	47番	伊藤	光明君
48番	後松	一成君			

欠席議員（3名）

3番	佐々木	順吉君	13番	大久保	伸一君
28番	藤田	亥左夫君			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	助 役	佐々木 敬 治 君
収 入 役	坂 本 昇 一 君	町長公室長	二 藤 誠 祥 君
総務課長	森 川 福 蔵 君	企 画 課 長	小 原 正 彦 君
税 務 課 長	深 澤 章 一 君	住 民 生 活 課 長	鈴 木 四 郎 君
総合サービス課長 (六郷庁舎)	飛 澤 明 則 君	総合サービス課長 (千畑庁舎)	中 野 弘 君
総合サービス課長 (仙南庁舎)	樋 場 雄 一 君	福 祉 保 健 課 長	辻 一 志 君
農 政 課 長	深 澤 廣 君	商 工 観 光 課 長	小 林 宏 和 君
建 設 課 長	照 井 一 夫 君	国 体 準 備 室 長	波 谷 喜 一 君
出 納 室 長	大 澤 薫 君	農 業 委 員 会 会 長	蒔 野 賢 之 輔 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 内 英 世 君	教 育 委 員 長	清 水 猛 君
教 育 課 長	高 橋 福 雄 君	学 務 課 長	高 橋 薫 君
社 会 教 育 課 長	小 松 清 君	幼 児 教 育 課 長	泉 谷 隆 雄 君
代 表 監 査 委 員	久 米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	武 藤 久 男	参 事	波 谷 新 一
局 長 補 佐	田 中 まき子	局 長 補 佐	久 米 良 子
上 席 主 任	大 澤 修		

開議の宣告

議長（後松一成君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

一般質問

議長（後松一成君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序は慣例により、通告の順に従って許可いたします。

村田 薫 君

議長（後松一成君） 最初に、5番の村田 薫君の一般質問を許可いたします。5番、村田 薫君。

（5番 村田 薫君 登壇）

5番（村田 薫君） おはようございます。一般質問を行います。

質問事項は、読書環境の整備と充実をということです。

質問の要旨、子供が読書に親しむ環境づくりを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動推進法」が成立いたしました。

美郷町では、この法に基づく読書推進運動計画は策定されていないようですが、図書館の開館時間の延長や図書館活動の3地域での展開、ブックスタート事業の開始など、町長の図書館事業への強い意思が感じとれます。よい点は継続し、不足の点については、充足していただきたいと期待しております。

特に、ブックスタート事業は従来の課や行政の枠組みを超え、行政と地域が一体となって、子育てを支援するということであり、美郷町の将来を担う世代を育て、地域づくりを進める上で重要な意味を持っていると考えます。

また、本年7月22日には「文字、活字文化振興法」が成立し、国や地方自治体が、国民の活字離れに対し、積極的に施策を展開する必要性を強く訴えております。

マスメディアやインターネットの発達が目まぐるしく進む中、国民の活字離れの傾向はさらに加速しております。一般成人の不読率が5割とも言われておりますが、活字から情報や思想などを読み取り、理解し、考えるという能力の低下は思考能力や表現力の低下を招き、結果として生活能力低下や社会不安へつながると考えられます。

この二つの法律の注目すべき点というのは、活動の中核となる公立図書館や学校図書館の整備は当然のことながら、その母体であります地方自治体、また、地域の責務を強く訴えている点にあります。つまり読書推進を図書館や学校に押しつけるのではなく、地方自治体のみならず地域と連携し、推進することの必要性を明文化しております。これは、言語力向上を図り、人づくりを推進することが地域づくりにつながる活力ある社会を形成することにつながることでと考えております。

地方自治体の後押しの上で、公立図書館はより利用者の立場に立って、従来の枠を越えた積極的なサービスを展開し、学校教育の現場では「言語力」が十分育まれるような学校図書館の運営や読書活動の指導に当たる司書教諭を基準以下の学校でも配置できないか考慮いただきたいところでございます。

さて、新町建設計画の中で、知、徳、体の調和のとれた子供たちの成長を図る人づくりの大切性を説いております。

この整備方針として、学友館図書館を中核として、千畑図書室及び仙南図書室のほか、町内の小中学校図書室の情報通信技術を活用したネットワークを進めるとありますが、まだ未整備であります。一体感のある地域づくりを第一に考え、早期に整備し、活用すべきであると考えております。

さらに、美郷町条例の中に仙南公民館図書室、千畑公民館図書室の設置に関する条例がないにもかかわらず、この二つの図書館は存在しております。条例がないために、休日もまばらで、特に千畑図書室では、職員の配置すらありません。これでは利用の向上は望めないところでございます。

学友館条例の第7条に「図書館に分館、分室を置くことができる」とあります。仙南、千畑の公民館図書室を分館として位置づけ、司書を配置することにより、公立図書館としての蔵書の複写が可能となり、利用者の利便性の拡大につながると思います。

今定例会は、決算議会であり、時期尚早と思えるかも知れませんが、早期にまだ見られる地域

格差を解消すべき条例を整備し、次年度予算への反映を期待するものです。

子供や若い世代が読書から得ることのできる「人生を深く考え生きる力」を身につけ、21世紀の美郷町を活性化する多くの担い手の輩出を強く願うものでございます。

これには町内の図書館整備を核として、読書環境に向けた町長の強いリーダーシップが必要です。

美郷町の将来を見据えた地域づくりの中での位置づけと、読書振興に終わらない読書環境整備に向けた町の考えをお伺いいたします。

議長（後松一成君） 5番、村田 薫君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

読書環境の整備と充実についてですが、まず、司書教諭の配置につきましては、学校図書館法の改正に伴い、12学級以上の学校には配置することが義務づけられております。町内では六郷小学校が該当し、司書教諭が配置されております。基準以下の学校につきましては、各学校で図書利用に支障が生じないように取り組んでおりますので、ご理解いただきたいと存じます。

また、図書館のネットワーク化につきましては、学友館を中心に公民館図書室、学校図書室のネットワーク化を美郷町総合計画に盛り込んでいるところでありまして、今後その具体化について検討してまいりたいと存じます。

まずは、システム概念を実務レベルで議論することが必要ですので、そうした議論を経てから予算化の時期について検討してまいりたいと存じます。

また、公民館図書室は社会教育法に基づき、公民館に備えるべき施設ですので、条例はないわけですが、図書館の分館化、あるいは分室化は、ネットワーク化とも関連がありますので、それとあわせて検討してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、図書を通じた町民一人一人の思考力、表現力の向上は、ひいては地域づくりの推進力になるものと存じますので、読書推進の意義は町といたしましても、議員と同様の認識を持っているところであります。

そのため、議員ご指摘のとおり、今年度も蔵書充実に向けた予算計上とともに、ブックスタート事業の実施や読書感想文の募集、ボランティアによる読み聞かせの推進など、ソフト面の充実を図っているほか、学友館に係る施設整備予算を計上し、ハード面でも充実を図るよう努めているところであります。

こうした取り組みと考え方で、今後とも各般の読書環境整備を進めてまいりますので、ご理解

いただきたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

議長（後松一成君） 再質問を許可いたします。

5番（村田 薫君） 再質問はございません。

なお、11カ月間の在任特例期間中は当局の皆様には私の議員活動へのご理解を感謝いたしまして、終わりといいたします。どうもありがとうございました。

議長（後松一成君） これで5番、村田 薫君の一般質問を終結いたします。

齊 藤 正 衛 君

議長（後松一成君） 次に、40番、齊藤正衛君の一般質問を許可いたします。40番、齊藤正衛君。

（40番 齊藤正衛君 登壇）

40番（齊藤正衛君） 一般質問をいたします。

私は子育て支援について、町長の考えを伺います。

厚生労働省の人口動態統計によると、ことし上半期の自然動態がマイナスとなり、2005年1年間を通して自然減となる可能性が高まっており、日本は人口減少社会に突入したとの報道がありました。

また、民間企業で働く労働者の賃金は、家計単位でこの5年間を見ても下がり続け、約70万円減ってしまったと、国税庁の調査にあります。景気は回復しつつはあると報じられているものの、当地域においては農業も含め、いまだにその兆しすら見えてまいりません。

その中であって、子育てに頑張る方々を側面より支援するため、限りある財源の中、多くの支援策がとられております。どれも必要なものでありますが、平成15年に行われた子育ての支援に関する意識調査において、子育てで特に不安に思うこととして、圧倒的に多くの保護者が「子育てでの出費がかさむ」と挙げております。その中で、子供の医療費の軽減を求める声が最も多くあります。8月1日からこれまでの制度を改め、上限はあるものの、自己負担が導入され、子育てをされている方々からは「これまでのように小学校に入るまで、また、できるならば隣の大仙市のように、小学校を卒業するまで医療費がかからないように」と、求めております。

また、それ以外にも「合併したらスポ少の部費が高くなった」また「プールが倍になり、子供が行くのをやめた」など、わずかな負担と思われるかも知れませんが、子育て世帯の経済状況は

大変厳しくなっております。

美郷21子どもプランには、行政に対する保護者の求めは明確です。しかし、子どもプランにも基本計画にも近い将来これにこたえるものにはなっていないと思います。子育て支援さえ充実していれば、少子化に歯どめがかかり、町の人口が増加に転ずるものではありませんが、子育てに出費がかさむことへの不安を少しでも解消し、意欲を持って子育てのできる環境を整えることで、少子化に歯どめをかける一助になると考えます。

財源の裏づけを得て、できるだけ早く子育て世帯に願いにこたえられることを求めるのですが、町長の考えを伺います。

以上です。

議長（後松一成君） 40番、斉藤正衛君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 斉藤議員のご質問にお答えいたします。

子育てへの支援についてですが、議員ご指摘のとおり、美郷21子どもプラン策定の際のアンケートには、保護者から多くの要望が寄せられております。その中で、行政に対する子育て支援として要望の高かったのは、就学前の児童、小学生ともに、子供と一緒に出かけやすく、楽しめる場所をふやしてほしいという要望でした。これに対し、町では現在町並み環境整備事業での市街地整備や特定地区公園整備事業での大台野公園の整備、あるいは山本公園周辺の整備など、気軽に利用できる公園施設等の整備に努めているところです。

続いて多かった要望が、保育所や幼稚園に係る費用負担の軽減でした。これについては、今年度から保育料、授業料の支援策や、月額1万円を支給する乳児養育支援金制度の実施など、ともに所得制限を撤廃して実施しているところです。

また、経済的な支援の観点では、児童手当が昨年度から小学校3年生まで対象者が拡大されているほか、要保護、準要保護児童生徒に対する支援も行っております。さらに、高校、大学等の進学者に対しましては、奨学金制度を実施しており、乳幼児から学生に至るまで経済的な支援策を実施しているところです。

医療費等の課題につきましては、県の乳幼児医療費に対する新たな制度が議員ご指摘のとおり、8月1日より施行され、町としましても応分の負担をしているところですが、行政報告で触れましたとおり、合併効果の検証、検討の結果などを踏まえ、今後できる範囲の中で支援策を充実していくよう検討してまいりたいと存じます。

なお、新たな支援策については、年内をめどにまとめるつもりであります。

いずれにいたしましても、町としては、少子化が進む中、財政状況をにらみながら、こうした各般の施策を持って子育てへの経済的な支援策を講じ、少子化に歯どめをかけるとともに、未来を担う子供たちが健やかに育つことを願っているところでありますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上をもちまして、答弁を終わります。

議長（後松一成君） 齊藤君の再質問を許可いたします。

40番（齊藤正衛君） 町長の答弁のように、本当に公園の整備、そしてまた保育所、そういうものの料金の引き下げ等、支援、そういうものを非常に次から次と充実してきつつあるなという、そういうような思いは私も持っております。しかしながら、本当に今のこの経済状況というのは、本当に子育て世代のその世帯をまさに直撃している。そういうような今の社会状況があるかと思えます。本当に今子育てを一生懸命やっている方々の非常に多くの部分が不安定労働というような状況にさらされて、そして、例えば、派遣労働者とか、そういうような形でなかなか安定職につけない。学校は卒業してもなかなかきちんとした就職の場がない。そういうような方々でも、やはり一定の年齢を迎える中で子育てを始めているのが現状のように思います。

ですから、何とぞ一つ、二つとこのように支援策はできてきているかと思えますけれども、やはりその次にある医療費の負担を何とか減らしてほしい、こういうような願いに町長もその必要性は認めておられるというように、私理解をいたしました。どうかその次のステップとして、その点に踏み込んでいただきたいと思うのですが、その点について町長がその必要性という点をもう少し明確にお答えいただきたいと思えます。

議長（後松一成君） 答弁を求めます。松田町長。松田町長、さっきの答弁で年内にまとめると言いましたが、年内ですか、年度内ですか。

町長（松田知己君） 年内。

議長（後松一成君） 広報委員長、よく覚えていてくれないかな。

はい、答弁。

町長（松田知己君） 齊藤議員の再質問にお答えしますが、行政報告で触れましたとおり、また、ただいまの答弁で触れましたとおり、その必要性については認識しているがゆえに、合併の効果等の検証、検討の結果を踏まえまして、できる範囲の中で支援策を充実してまいりたいというふうに申し上げておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

40番（齊藤正衛君） はい、わかりました。

それと、私若干触れましたけれども、プールの件、一つ伺いたいと思えます。

合併になりまして、六郷のプール 100円だったのが 200円になりました。これは時間で区切られているのを時間ではなくて、そして、1日いっぱいいてもそのかわりいいんだよと。そういうような形になったそうですが、ある母子家庭の方から、こういうようなお話を伺うことができました。「プールに行くのは夏、子供のそのお小遣いの中で自由に行っていたそうですが、ことしからプールに行くのをやめた」と。なぜかなということ、その方が聞かれたら、「実は 200円になったんだよ」と。これまでは 100円でプールに入って、帰りにそのジュースを買ってくるというのがどうもプールに行ったときのその子供の日課だったようですが、それができなくなりました。ジュースを飲むことができなくなったから、だからプールには行かない。そういうようなことで、本当に一律にそろえるというのも、これはこれで一つの考えかも知れませんが、しかし、利用者というのはいろいろな方々がおられるもので、やはりそういう方々が選択できる、そういうような幅を私は持たせてもいいのではないかなと、このように思うんです。

例えば、体育館でいうと、アスパルやリリオスのような体育館とトレセンのような体育館を同じ体育館なんだからこれは一緒に同じ料金を取ろうと、そういうようなわけにはやっぱりいかないわけで、もともと見ればわかるとおり、規模も違いますし、そして、その維持管理費も当然違ってくる。そうすれば、それが料金に反映される。それは私は当たり前なことだと思うんですが、そういうような本当に子育て支援というのは、わずかな部分ではありますけれども、それが積み積み医療費にしても何にしても、すべて家庭のお母さんの財布から出ていくわけです。ですから、そのようなことも一つ非常に小さなことかも知れませんが、ひとつ検討の対象にさせていただきたいと思います。

それと、もう一つプールについてですが、2年生以下の子供さんを連れていった場合には、たしか幼児は無料になったように記憶しております。しかし、付添いが必ず必要で、子供は無料であっても付添いの方が 300円取られる。ところが、この方々は別にプールに入るわけでも利用するわけでも何でもない。プールには立派に監視員もおりますし、何かあったときにはきちんとその方々が対応すると私は思いますけれども、なぜそこで利用もしない方々から付添いであるのに、その料金を取られるのか。そういうようなものも、やはりその子育て真っ最中の方にとっては、連れて行ってはあげたいけれども、そういうような 300円、500円というような子供も連れていくと、そういうような形になってしまうと。本当に些細なことかも知れませんが、これがやはり積み積み、そしていっぱいいっぱい子育てをしている家庭にとっては非常にやっぱり重圧になってくる。そのうちの要因の一つになる。私はそのように思っているんですが、そのプールの点について、町長の見解を伺います。

議長（後松一成君） 答弁。

町長（松田知己君） プールの料金につきましては、合併の事務協議の中で統一を図るということで、現在の料金体系になっておりますが、ただいま斉藤議員がご提案された内容について、ご要望として承らせてもらいたいと思いますし、それからこれまでの経緯については、社会教育課長の方から答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（後松一成君） 社会教育課長。

社会教育課長（小松 清君） お答え申し上げます。

プールの料金については、先ほど町長が申したように、合併協議の中で仙南プールと六郷プールを合併したことにより統一化を図るということで、統一料金にしたというふうに聞いております。

あと、付添いの関係については、現状は大人が付添いの場合、泳がなくても料金を徴収しているのが現状であります。これは、合併前から同じでありますけれども、この件についても、今後実態を把握しながら検討してまいりたいと思います。

議長（後松一成君） はい。

40番（斉藤正衛君） ぜひとも次代を担う子供たちですので、いろいろなこれだけやっておけばいいだろうというような子育て支援というのは、なかなか見つからないものだと思いますし、私たちが子供のころからすると、本当に恵まれている子育て支援がとられているなという思いもまた反面しております。

しかしながら、やはり現状で人口が減り続けるこのような町の状況がございます。それをやっぱり何とか歯どめをかける、こういうようなことが基本構想の中にも出ておるわけですから、やはりそれに基づいたような施策を期待いたしまして、質問を終わります。

議長（後松一成君） 以上で40番、斉藤正衛君の一般質問を終結いたします。

田 口 繁 男 君

議長（後松一成君） 次に、8番の田口繁男君の一般質問を許可いたします。8番、田口繁男君。

（8番 田口 繁男君 登壇）

8番（田口繁男君） 美郷町で私としては最後の一般質問となると考えております。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

まず、通告一つ目、多目的ふれあい文化センター建設をとの題でご質問させていただきます。

旧3カ町村それぞれ昭和50年前半、千畑村は環境改善センター、また、仙南村はこれも村で環境改善センター、同じころの建設、六郷は町として公民館という名前で建設されて、いろいろ考えてみれば30年余りになっている建物でございます。

そこで、私はこの美郷町合併に期して美郷町社会教育全般を考えた今後の教育施設として、美郷町のシンボルとなる文化ふれあいセンター建設を要望するものであります。

これはあすあすに建設しなさいとは私は言うものでもありませんが、合併についていろいろな合併特例債があります。それぞれ私も建設計画に委員として参加してまいりましたが、これは全体として、やっぱり当局案については最後は賛成せざるを得なかったと思っております。だが、それぞれ地域の3カ町村において、その地域の個性ある社会教育、その地域にはそれぞれ活用されていることをそれは望んでおりますが、合併を期して、そういうシンボリックな美郷町の全体としたひとつの建設を今後5年ないし7年にわたってそれを望むものであります。

これは、私から言うまでもなく、建物としては100年近い立木が畑屋財産区、そういうところにちゃんと美郷には財産として残っております。よく見てその100年の木を有効かつこれからの建築は人に優しい木造建築、そういうものも国、県でも進めておりますので、そして、より地域の雇用、そういうものにやっていってもらいたいと考えております。今後、いろいろの建物はたくさんあると言えはありますが、一つシンボリックなそういう建物を私は建設して、町民総参加のより融和と前進の唱えてきました町長にひとつお伺いしたいと思いますので、よろしく願います。

議長（後松一成君） 8番、田口繁男君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 田口議員のご質問にお答えいたします。

多目的ふれあい文化センター建設についてですが、これまで美郷町全体に係る各種行事については、参加人員などの規模を踏まえ、それぞれふさわしい施設を選択し、開催してきております。ちなみに、主な施設の収容人員は仙南公民館、多目的ホールが400名、ふれあいセンター多目的ホールは250名、六郷公民館ホールが200名、千畑交流センターホールが200名となっております。また、それ以上の人員の行事につきましては、各地区にある体育館を活用することになります。

議員ご存じのとおり、現在自治体を取り巻く財政環境は大変に厳しいものです。施策、制度の見直しや経常経費の抑制、町の借金である公債費の抑制などが求められます。こうした環境の中

では、現在ない施設、機能は別としまして、ある施設、機能については住民利用の利便性を基本としながらも、いかに有効活用していくかが求められているものと存じます。

こうしたことを踏まえ、ここしばらく各地区の施設が利用できる状況においては、新たな多目的ふれあい文化センターの建設は考えられない状況ですので、どうかご理解いただきたいと存じます。

議員のおっしゃっております住民融和については、大変に重要なことと認識しております。既存施設の利用を前提にしまして、住民の融和がより一層進んでいくよう今後とも各般にわたって配慮しながら、町政運営に努めてまいりたいと存じます。

以上で答弁を終わります。

議長（後松一成君） 田口繁男君。

8番（田口繁男君） はい、わかりました。

次に、町の日制定についてでございます。

町の日制定についてでございますが、我が美郷町は秋田県第1号、これは我々議員は自負するにいい一つの考えと思っております。それは、議員発議と言ってもよいくらい、3町の議会、特に仙南、六郷、千畑、議長、旧議長さんにおかれまして、この住みよい奥羽山系の裾野の3町が誕生したことは、本当にこれは町民、また、当局もいろいろ苦勞なさったと思いますが、本当に普通であれば1年以上、それが全県でも本当に珍しく早々誕生したことをこれを記念して、町の日制定、特にこれは町民総参加のそういう行事をして、いろいろの地域のイベントを考えて、より期日をこれからひとつ当局としても考えて、町の日制定をお願いしたいものであります。町長にお伺いいたします。

議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

町長（松田知己君） お答えいたします。

町の日制定についてですが、ご提案の町の日制定は、議員の意図するところは、町の記念日の制定と理解いたします。美郷町が千畑、六郷、仙南、それぞれの町村の長い歴史を引継ぎ誕生したことを、何かの機会に町民それぞれが再認識し、改めてまちづくりに向けてその気持ちを高めていくことは、極めて大事で、必要なことと存じます。そのため、町の記念日を制定することは、町にとりましても、町民にとりましても、その機会を得るという意味において大変意義深いものと存じます。

しかし、町の記念日が有する意義や役割、内容などは、町民の視点でじっくりと思慮、整理が必要と存じますので、いずれ制定することとし、今後検討してまいりたいと存じます。

以上をもちまして、答弁を終わります。

議長（後松一成君） 再質問はありますか。

8番（田口繁男君） ありません。よろしく願い申し上げます。

以上をもって一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（後松一成君） 以上で8番、田口繁男君の一般質問を終結いたします。

泉 美和子 君

議長（後松一成君） 次に、24番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。24番、泉 美和子君。

（24番 泉 美和子君 登壇）

24番（泉 美和子君） 通告に従い、一般質問をいたします。

初めに、除排雪対策について質問いたします。

私ども日本共産党六郷支部はこの間、住みよいまちづくりのために広く町民の要望、願いを反映させようと「あなたの願いを町政に届け、住みよい町づくりをすすめる」アンケートを実施いたしました。この中で町政に望むこととして、最も多かったのが、きめ細かな除排雪対策で、アンケート回答者の42%が要望しています。

合併後、すぐ冬を迎え、とりわけ豪雪でしたので、町当局もいろいろご苦労があったことと思いますが、住民の要望は切実であります。

アンケートに寄せられた声を紹介させていただきます。

冬の除雪は合併前より悪かったと思います。また、朝の時間がまちまちで合併前、6時から7時までに終わっていたが、その後、8時から9時ごろのときもあった。冬期間除雪が来なくなつた。来ても昨年と比べて手抜きになった。回数は減り、道路はでこぼこですり鉢状、交差点は壁になって、見えにくい。何度もひやりとしました。冬期間の除雪は回数もやり方も低下したと思つた。除雪対策を本気で取り組んでほしい。除雪車が通るたびの戸口の除雪作業も高齢化が進む中、体力的に限界です。消雪溝の完備等急務となっています。ことしの除雪は大雪のせいもあつてか、昨年より対応が悪かった。ロータリー車の対応の回数をふやし、狭い道路ほどカーブの見通しをよくし、通行の安全を確保してほしい。などなど、このように切実な生の声が寄せられています。これらの声を十分認識していただき、この冬は万全の体制、除雪対策の強化を求める

ものですが、町長の見解をお伺いいたします。

議長（後松一成君） 24番、泉 美和子君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 泉議員のご質問にお答えいたします。

除排雪対策についてですが、昨年度の除雪については、さまざまな方から、いろいろな形でご意見をお聞きしておりますので、そうした声については、把握、認識しております。

また、対応策についても、さきの定例会の一般質問で答弁させていただいているところです。今年度においては、除雪ドーザを1台更新しており、故障等による対応ロスの心配が少ないほか、小型ロータリー除雪機を1台、県より払い下げていただくことになっており、町としての除雪機械体制は強化されることとなります。

また、除雪の出動体制も昨年度とは違い、3地区とも同一の体制をとるようにするとともに、除雪開始前に十分に打ち合わせ等を行い、可能な限り万全の体制となるよう留意してまいりたいと存じます。

以上です。

議長（後松一成君） 泉 美和子君。

24番（泉 美和子君） 除雪のこういう住民の要望は本当にアンケートをとってみて、私も実際これほど多いとは思いませんでした。仙南のアンケートでも同様の声が寄せられています。もちろん、町の除雪に携わる方々が大変努力をなさっていることは、もちろんそのとおりだと思いますが、住民が実感として除排雪の現状を評価していないということがこの声にあらわれているんじゃないかと、私、今回非常にこのアンケートをとってみて思いました。

町長今十分体制を整えていくということでご答弁ありましたし、除雪機械、ロータリー車なども多くなることですので、万全になることとは思いますが、とりわけ豪雪になったときになかなかこう体制が整わないというのが私一つ問題ではないかと思えます。もちろん通常と違いますので大変なことはわかりますが、こういう雪国において、豪雪になったときに素早いこう対応をしていただく、そういう体制もぜひ整えていただきたい。そのことは通常の除雪体制を整えるとともに、そのことについてとりわけ何か留意されているのかどうか、その点をお伺いいたします。

議長（後松一成君） 特別豪雪の場合の対応についてですか。答弁、松田町長。

町長（松田知己君） 積雪量が多くても少なくても、町としてとり得る体制を万全を期すということですので、どうかご理解いただきたいと思えます。

議長（後松一成君） 泉君。

24番（泉 美和子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、乳幼児医療費について質問いたします。

昨年の12月議会とことしの3月議会でも質問をいたしました。また、先ほどの斉藤議員への質問の答弁もいただいておりますけれども、質問をさせていただきます。

乳幼児医療費無料化制度の維持対象年齢の引き上げの要望も多数寄せられています。私どもが行ったアンケートに寄せられた声にもこんな声があります。「大仙市では小学校児童は医療費無料と知り、大変うらやましく、大仙市へ引っ越そうとかとも思っております。大仙市は6年生までマル福あるのに、美郷町は何もないのはなぜですか。大仙市は合併後マル福が小学校6年生までになったと聞きました。美郷町は医療制度が不十分で、子供の医療費の改善に力を注ぐべきです」このような声があります。合併して、これから新しい町をスタートさせる。このようなときに他に引っ越そうかと思っているという方がいるとしたら、本当に残念なことだと思います。将来を担っていく子供たちを育てやすい、暮らしやすい町 1のまちづくりこそ美郷町が目指すまちづくりであり、また、町の将来もここにあるのではないかと考えます。

昨日の町長の行政報告の中で、乳幼児医療費への支援についての発言がありますが、私のこれまでの一般質問への答弁からすると大きな前進だと受けとめました。限りなく住民の要望に基づき、大仙市に近づくような具体的な作業を詰め、できるだけ早く実施を求めるものです。

見解をお伺いいたします。

議長（後松一成君） 乳幼児医療費についてでございますが、答弁を求めます。松田町長。

町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子育て支援、とりわけ、経済的負担軽減については、議員ご存じのとおり保育料、幼稚園授業料の負担軽減や月額1万円を支給する乳児養育支援金について、ともに所得制限を撤廃して実施しているほか、児童手当の支給や要保護、準要保護児童生徒に対する支援の実施、高校や大学等の進学者に対する奨学金制度など、乳幼児から学生に至るまで経済的負担軽減につながる各般の施策を展開しているところです。

お尋ねの乳幼児医療費の軽減策については、県の乳幼児医療費に対する新たな制度が8月1日より施行され、町としても応分の負担をしているところですが、行政報告でありましたとおり、合併効果の検証、検討の結果などを踏まえ、今後できる範囲の中で軽減策を充実していくよう検討してまいりたいと存じます。

なお、対象年齢の引き上げ並びに従前の制度継続については、ご要望としては承りますが、新たな軽減策は財政見通し及び昨年度の経常収支比率95.5%を無視して検討はできませんので、ど

うかご理解いただきたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

議長（後松一成君） 泉 美和子君。

24番（泉 美和子君） ぜひ具体的な作業を詰めていただきまして、支援策の実施を要望するものです。

最後の質問を行います。

高齢者福祉について質問いたします。

在宅で介護をしている家庭に独自の支援を求める声も多く寄せられています。現在の介護手当支給制度を真に介護に携わること家族のご苦労に見合ったものにするよう、金額の増額など制度の内容改善とともに、この制度の今後の維持、継続を強く求めるものです。

また、介護保険制度の保険料、利用料の軽減を求める声も依然として強く出されています。このことについては、以前も広域でやっているからというような難しいという答弁もいただいておりますけれども、合併前の旧協和町や西仙北町、神岡町などでは、独自の支援策、軽減策を実施しています。その気になればできることであると思います。

まず、利用料の独自の軽減を求めるものですが、町長の見解をお伺いいたします。

議長（後松一成君） 答弁を求めます。松田町長。

町長（松田知己君） お答えいたします。

高齢者福祉についてですが、在宅介護手当については合併に当たり旧仙南村で実施していた寝たきり老人介護者手当支給事業と旧千畑町、旧六郷町で実施していた重度障害者介護手当支給事業とを統合し、新たに介護手当支給条例を制定し、所得制限を設けず実施しております。これにより、今年度当初予算では、約1,400万円を計上しておりますが、昨年度の3町村の予算総額と比較しますと、400万円ほど上回る額になっております。対象者も昨年度の80名から現在は108名と拡大しているところです。

さて、増額についてのご質問ですが、月額1万円という金額は町単独の制度としては決して少額ではない状況ですので、現段階では増額は考えておりません。

また、今後の維持、継続については、当面は制度維持を考えておりますが、介護保険法や障害者自立支援法など、国の制度との関連が生じた場合は、その時点で国の制度との調整が必要になるものと認識しております。

さらに、介護保険料等の独自軽減というご質問ですが、以前にもお答えしているものと存じますが、広域に加入している町村が単独で自町村民にだけ保険料、利用料を軽減することは、広域

運営の趣旨に反するとともに、加入市町村の住民間で保険料、利用料の負担が不公平となり、好ましくないと考えますので、町独自の軽減は考えておりません。

以上で答弁を終わります。

議長（後松一成君） 泉 美和子君。

24番（泉 美和子君） 介護保険の利用料のことについてですが、同じような答弁でありましたけれども、実際広域行政だったところでも支援をしている市町村は出ておりますので、決して制度上できないということではないと思います。

それから、実施しているところで、例えば旧協和町だとか、神岡町だとか、対象者が住民税非課税世帯だったりとかしますので、そんなに数が多いわけでもない。財源的にかなり高額なお金がかかる、そういうことでもないということが他町村の例を見るとわかります。これから介護保険制度はますます個人負担が強くなるのが介護保険制度の改正で予想されておりますので、ぜひ、こういう独自の軽減策を今後検討していただきたい。でも、そのことと、それから、制度的にどうしても町単独で無理というのであれば、それでは広域でこういう軽減策を実施していく、そういうことをぜひ私は検討してくべきだと思います。これは前にも町長に伺ったと思いますが、それでも、広域でそういう話にならないのか、そうして、ぜひそういうことを広域の中で要望していただきたいと思いますが、その点について伺います。

議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

町長（松田知己君） 最後の方のご質問からお答えしますが、まず、これまでの広域市町村圏事務組合の中で、そのことが議論になったことは私の認識中ではありません。

それから、なぜ介護保険を広域でやっているのかという部分も原点に立ち返って考えた上で、町村独自の軽減策が是か非かということを考えるべき部分があるだろうと思っています。

議長（後松一成君） いいですか、ありますか。再質問を許可いたします。

24番（泉 美和子君） この問題はなかなか一致できないかと思いますが、ぜひ今の国政の状況を見ると、本当に住民負担が強まる方向ですので、ぜひこういう高齢者福祉の問題で町独自の支援策を今後町長の施策として政治姿勢としてぜひ検討していただきたいということを要望したいと思います。それは、美郷町基本構想が本会議に、この議会に提案されておりますけれども、そういう中にも住んでよかった、住み続けたいと思える町になってほしいという、こういう町民のだれもが望んでいる、こういうことがうたわれているわけですが、私どもが行ったアンケートなんかにも、その願いがたくさんふくまれているわけで、そうした質問の項目の一部だと思っています。ですから、今の私どものこの質問は、美郷町基本構想の中でぜひ実施、実

現させていただきたいと中身だと思しますので、そのことを強く要望して、質問を終わります。

以上です。

議長（後松一成君） 以上で24番、泉 美和子君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩します。

（午前10時57分）

議長（後松一成君） 休憩を解きまして本会議を続行いたします。

（午前10時58分）

武 藤 健 君

議長（後松一成君） 定例会最後のための一般質問でございますが、32番、武藤 健君の一般質問を許可いたします。武藤 健君。

（32番 武藤 健君 登壇）

32番（武藤 健君） 一般質問をいたします。

一つ目は、ことしも震度5以上の地震が国内で5回も起こるなど、災害から目の離せない状態です。町長は防災計画を作成すると言っておられましたので、その中にぜひ災害時にアマチュア無線家への協力要請を入れていただきたいと思います。

災害時は電話も携帯電話も極端につながりづらくなります。こんなとき、アマチュア無線家の144.5メガサイクル、433メガサイクルのFM周波数帯を使えば、双方向の連絡が可能ですし、地上高三、四メートルぐらいあれば、美郷町のほぼすべてをカバーできます。ほとんどのハムの方は、ハムと言っても食べられないんですがね。車載リグとか、携帯リグ、自宅にも基地局をつけて広く連絡が可能です。

また、町内にあるタクシー会社の方にも4社ほどあるかと思いますが、協力をお願いをしておけば、災害時の通信ライフラインが確保できると思いますが、町長の見解を伺います。

議長（後松一成君） 32番に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 武藤議員のご質問にお答えいたします。

災害時のアマチュア無線家への協力要請についてですが、災害時の情報伝達及び情報収集は災害現場への早期対応に欠くことのできないものと認識しております。議員ご指摘のアマチュア無線については、美郷町内でも資格を持っている方が相当数いらっしゃいますし、合併前、旧町村の地域防災計画にもその協力体制の構築がうたわれております。したがって、現在策定中の美郷町地域防災計画の中にアマチュア無線及びタクシー無線との協力体制の構築を明記していくとともに、地域防災計画を策定した後は、迅速に協力要請をしまいたいと存じます。

以上です。

議長（後松一成君） 武藤 健君。

32番（武藤 健君） あったんですか。一応私もアマチュア無線をやっていますので協力します。

二つ目は、体の不自由な方が使える公共施設にしていきたいということです。

といいますのは、先日千畑庁舎に案内した方が庁舎の西側の方から入ってきたんですね、で、あそこの方は手すりというか、コンクリートの手すりがあるわけです。で、「正面玄関の方は手すりがないので、怖くて入れない」と言ってました。健全者はやっぱり障害者の目線には立てないんだなと思いました。仙南、六郷、千畑の庁舎を見ると、仙南、千畑には車いすのためのスロープがありますが、六郷はないので、リフトがつけてあります。車いすの方の専用駐車場は仙南にはありますが、六郷も千畑の駐車場もないみたいです。美郷町すべての施設を見直していただいて、障害者の方でも不自由なく使えるような公共施設にしていきたいと考えます。19年には国体もあることですから、全国からいろいろな方が集まるわけです。財政の問題もあるかと思いますが、できるだけ速やかに障害者の方が使えるようなトイレ等も含めまして、施設を整備していただきたいと考えますが、町長の見解を伺います。

議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

町長（松田知己君） お答えいたします。

公共施設のバリアフリー化についてですが、障害のある方のみならず、高齢の方など、だれもが自由に行動でき、安全で快適に生活できる社会はすべての町民の願いでもあります。特に、公共施設はバリアフリー化が特に求められており、最近建てられた建物は車いす専用駐車場、出入口のスロープ、自動ドア、障害者用トイレ、手すりの設置など、そのバリアフリー化を念頭に建設されております。しかし、比較的古い建物については、まだ障害者等に配慮した基本的な設備に欠けているものもあり、今後年次計画でバリアフリー化を進めていきたいと考えておりますし、

また、美郷町総合計画の中にもその旨をうたっているところであります。

なお、美郷町の基本計画では、車いす専用駐車場の設置は現状の66%から5年後の80%、10年後には100%に、そして出入口については、現状の53%から5年後65%、10年後80%の整備率となるよう目標を立てて頑張っていく所存でありますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上です。

議長（後松一成君） 武藤 健君。

32番（武藤 健君） こういうお話しをしますと、必ず町には財政上の問題があるという返事がよく返ってきますが、それはそうですね、そんなに腐るほど金があったら合併なんかしないわけですから。昔六郷町の町長が「玄関にリフトをつけてください」と言ったら、お金がないからと言って、呼び鈴をつけたんですよ。で、呼び鈴をつけて若い職員の力のある職員が持ち上げるんですね。これヒューマンリフトと言うんだそうです。こういう考え方もあるかと思しますので、ボランティアとか、皆さんを生かしても、いろいろな使い方があるのではないかなと、ボランティアの皆さんの善意ですね。例えば、現在声の広報とか、声の議会報なんかも出版というか、発行できるような状況にあるそうです、願えば。そのような皆さんの善意を生かす町長が言う共助を生かしたらいかがでしょうか、町長。

議長（後松一成君） はい、答弁。

町長（松田知己君） お答えいたします。

今議員からご提案のように、ボランティアの活用ということは、これからの美郷町のまちづくりには非常に大きな意義があると認識しております。そのため、美郷町総合計画の基本計画の中にもボランティアを推進していく旨記述をしておりますが、ボランティアの内容について、今ご提案のあった内容も今後検討してまいりたいと存じます。

以上です。

議長（後松一成君） 武藤 健君。

32番（武藤 健君） よろしく申し上げます。

次に、三つ目に入ります。

三つ目の問題は、ちょっといろいろてんこ盛りにした関係上、とりとめのない文章になってしまいましたので、聞きづらいかも知れませんが、内容はわかるかと思えます。

その前に、田中さん、これちょっと町長に渡して。

今お渡ししたのは、仙北郡六郷町町政要覧、昭和10年ですから、4分の3世紀前ぐらい前、70年ぐらい前のものです。当時、1年間に生まれた子供は349人、死亡195人、死産10、婚姻132、

離婚14、そんなことがいろいろ書いてあります。参考になるかと思いますが、町長に特別差し上げます。それは、紙は町の役場のやつですから、町のコピーですから。

昨年の合併記念式典で千畑中学校の3年の女の子が、多分こしは高校生になっていると思いますが、町の将来について、「合併した町が発展するためには皆さんの働く場所をつくって、町に税金を納めてもらえばいい」と、話してました。中学生にもなると話すことが違うなと思ったものです。人口の減少は働く場所が少なくなったことも一つですが、田舎の三大企業と言われた役場も農協も郵便局も雇用の面では怪しくなっています。会社は中国やインドなどにシフトしている時代です。

はてさて、話題は少しそれますが、かつて江戸の昔、美郷町六郷に滞在した民俗学者の菅江真澄は、「月の出羽路」の中で、繁栄を極めた六郷を「六郷は養栄丸に百清水、多い寺々、絶えぬ金持ち」と詠んだことがあります。この地も往時を今しのぶものはお寺だけだとしたら、笑えない感じです。

商店街も寂しい限りです。つい最近も江戸年間から続いた大店が店をやめました。このことはもちろん、特に美郷町に限ったことではなく全国的な傾向であります。物流の変化、時代の大きな流れには勝てないのでしょう。

また、昔は農村地域には嫁の来手がないと各地の自治体でさまざまな取り組みもしましたが、さしたる効果もなく、上がらず、名残の結婚相談という名目の予算が毎年計上されるのみになりました。結婚に対する考え方の形態の変わりもあり、プライベートな問題ですので、なかなか難しい問題でもありますが、結果、年老いた母親が「おら家の兄さ嫁っこねべか」と嘆く姿は悲痛です。人口の定着の問題もさまざま複雑に絡み合っていますから、一朝一夕に解決しない、息の長い問題です。

町長の美郷町総合計画を確実に根づいて前進させるためにもプロジェクトチームのようなものが必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

議長（後松一成君） 答弁を求めます。松田町長。

町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

プロジェクトチームについてですが、議員がご指摘の人口減少等についての課題は今議員がお話ししたとおり複雑にさまざまな課題が絡み合っているものと思います。そういったさまざまな課題については、地域の課題は地域で解決するということが現在の地方分権社会の本旨であると認識しておりますので、今後とも役場、あるいは町民が一つ一つの縦割りの考え方ではなくて、部局横断的な検討、協議をし、そうした課題について一体となって取り組んでいくことが必要か

と存じます。町としましては、役場職員がそうした縦割りの部分ではなく、横断的に協議ができるように留意するとともに、町民各位からお知恵拝借できるような体制整備に留意し、人口減少を初めとしたさまざまに絡み合った複雑な問題に対する課題解決に向かってまいりたいと存じます。

特に、地域の課題は地域で解決するという観点からしますと、全国共通の課題であればあるほど地域のアイデンティティやオリジナリティが求められるものと認識しております。地域実態をつぶさに把握することに努め、私初め職員が、そして町民各位とともに一緒に考え、みずから勉強することを深めていくことで、まずはそこから始めたいというふうに考えております。

したがいまして、現段階では外部からのその課題に対する専門家を入れたプロジェクトチームの設置ということは考えておりませんが、まず、懐より始めよ的に町内で大きな課題解決に向けた取り組みを第一歩第一歩重ねながら取り組むと同時に、今後その課題の状況変化が大きくあった場合は、議員のご指摘の外部からの専門家を入れたプロジェクトチームといったものも検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（後松一成君） 武藤 健君。

32番（武藤 健君） 町長もお気づきだとは思いますが、最近は夏休みでもラジオ体操をする元気な子供の声が聞こえなくなりました。それだけ子供が少なくなったんですね。町長が目指す基本構想が着実に実現し、文字通り住んでよかった町なるためには、かなりの時間がかかろうとかとは思いますが、夏休みに子供が元気に遊ぶ、元気な声が聞こえる町を実現していただきたいと考えるものです。

町長、ぶしつけな質問で恐縮ですが、総合計画に対しては自信おありですか。

議長（後松一成君） はい、答弁。

町長（松田知己君） お答えいたします。

今策定し、今定例会でご議決いただいた基本構想をもとに策定を作業を進めてきた基本計画でありますので、もちろんその実現に向けての努力並びに考え方はしっかりと持っているつもりであります。

議長（後松一成君） 武藤 健君。

32番（武藤 健君） 了解いたしました。

最後に美郷町と美郷町の皆さんのいやさかを祈念して私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（後松一成君） これで、32番、武藤 健君の一般質問を終結いたします。

散会の宣告

議長（後松一成君） 今回通告されました一般質問は全部終了いたしました。会議を閉じます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時15分）